

会社名		建設業許可番号		〇〇工事業の総合点数	
1 配置予定の主任（監理）技術者氏名等					
技術者氏名		生年月日（年齢）			
法令による資格・免許等		(記入例) ・一級（二級）土木施工管理技士 〇〇年〇〇取得（登録番号：〇〇〇） ・〇〇工事業に係る監理技術者資格者証 〇〇年〇〇当初交付 (現在の交付番号：〇〇〇〇)			
技術者参加資格施工実績	工	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <h2 style="text-align: center; color: red;">記載例（事後審査資料）</h2> <p>【留意事項】 「現在の他工事の従事状況」欄の工事が、愛知県建設局、都市・交通局及び建築局発注工事の場合は、本欄の記載内容により確認するため、「同一管理（主任）技術者承諾願」の提出は不要です。ただし、ヒアリング等を行う場合があります。</p> <p>愛知県建設局、都市・交通局及び建築局発注工事以外の場合は、各発注機関に事前にご連絡ください。</p> </div>			
	発注				
	工事				
	請負				
	工事				
	従事				
工事	(工法、				
現在の他工事の従事状況	工事名	〇〇〇工事			
	発注機関名	愛知県〇〇〇建設事務所			
	工事場所	〇〇〇			
	請負代金額	〇〇〇			
	工期	令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで			
	従事した役割	管理技術者			
	本工事と重複する場合の対応措置	(記載例) 本工事と連続する工作物であり、同一の技術者による管理を行うことが合理的であるため、監理技術者制度運用マニュアルに基づき、同一の技術者による管理を希望する。			
	コリンズへの登録	<input checked="" type="checkbox"/> 【登録番号〇〇〇〇】 ・ 無			
2 配置予定の監理技術者補佐氏名等					
技術者氏名		生年月日（年齢）			
法令による資格・免許等					

3 企業の参加資格施工実績工事			
工 事 概 要	工 事 名		
	発 注 機 関 名		
	工 事 場 所		
	請 負 代 金 額	共同企業体である場合は、出資比率に応じた施工実績を記載するとともに、()書きで、全体契約金額及び貴社の出資比率を記載すること。	
	工 期		
	受 注 形 態 等		
	工 事 の 内 容 (工 法 、 規 模 等 を 記 載)		
4 営業所に設置する専任技術者の氏名等			
技術者氏名		生年月日 (年齢)	

【別紙1に関する記載要領及び留意事項】

- 1 総合点数については、最新の経営事項審査の評価点数ではなく、令和〇〇年度及び令和〇〇年度の愛知県建設局、都市・交通局及び建築局における入札参加資格の認定において、認定された〇〇工事業の総合点数を記入すること。
- 2 配置予定の主任（監理）技術者については、公告において明示した参加資格施工実績工事の経験の概要を1件のみ記載すること。ただし、配置予定の主任（監理）技術者の参加資格施工実績工事の経験を設定していない工事については、技術者参加資格施工実績の欄は空欄とする。
また、次の資料を併せて提出すること。
 - (1) 配置予定の主任（監理）技術者の資格要件に該当する有資格を証する資料として、次に掲げる書類
 - ア 配置予定の主任（監理）技術者の技術検定合格証明書（合格通知書含む。）の写し
 - イ 該当工事業の監理技術者資格者証の表面及び裏面（監理技術者講習修了履歴）の写し
 - ウ 実務経験による参加資格の場合は、その経験が証明できる証明書
 - (2) 参加資格施工実績を証する資料として、次に掲げる書類
 - ア コリンズ登録済の工事実績
記載した工事について、財団法人日本建設情報センター（以下「JACIC」という。）の工事実績情報サービス（以下「コリンズ」という。）における登録内容確認書（竣工登録工事カルテ受領書及びJACICに登録済みのコリンズ工事カルテ（竣工時データ）でも可）を添付すること。
 - イ コリンズ登録内容確認書（工事カルテ）の補足資料
記載した工事の実績について、コリンズ登録内容確認書（工事カルテ）では判別しがたいと判断されるときは、契約書等（工事名、発注者、契約金額、工期、受注形態が共同企業体である場合は出資比率及び同種工事と判別できる工事概要等を有する部分）の写し、実施工程表の写し等
 - ウ 民間工事等でコリンズ未登録の工事実績
記載した工事の契約書の写し等（工事名、発注機関名、契約金額、工期、受注形態が共同企業体である場合は出資比率及び同種工事と判別できる工事概要等を有する部分）を提出すること。
現在の他工事の従事状況について、公告15（7）エに該当する場合など「本工事と重複する場合の対応措置」が必要な場合には、その対応措置内容が分かる書類（同一工事として取り扱うことについての書面による承諾等）を添付すること。
- 3 配置予定の監理技術者補佐（建設業法第26条第3項ただし書に規定する者をいう。以下同じ。）については、監理技術者補佐を専任で配置し、監理技術者を他工事と兼務させる場合に記入すること。なお、記入した監理技術者補佐の有資格を証明する資料を添付すること。また、兼務先の工事について、工事場所が確認できる契約書の写し等を提出すること。ただし、兼務先の工事が同一建設事務所管内でない場合は、各工事現場間の距離を記した地図（縮尺1/100,000以上）も提出すること。
- 4 企業の参加資格施工実績工事には、公告において明示した参加資格施工実績工事の概要を1件のみ記載すること。なお、施工実績を証する資料として前記2（2）に掲げる書類を添付すること。
- 5 営業所に設置する専任技術者は、この入札に参加する営業所に設置している建設業法第7条第二号若しくは同法第15条第二号に規定するすべての者の氏名及び生年月日（年齢）を記入すること。
- 6 配置予定の主任（監理）技術者及び監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。このうち、専任の主任（監理）技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐に係る「恒常的な雇用関係」については、入札参加申込書の提出があった日以前に3か月以上の雇用関係があること。（監理技術者資格者証を所持する者の場合は監理技術者資格者証、所持しない者の場合は、健康保険被保険者証の写し（保険者番号及び被保険者等記号・番号をマスキングしたもの）、又は市町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写しのいずれかを添付してください。）
- 7 提出された申請書類のみでは資格を判断できないときは、記載責任者に連絡してヒアリングを行うことがある。